

令和3年4月採用 詳しくは受験案内をご覧ください

町職員を募集します

ない方

試験日 一次試験 .. 9月20日(日)

職種 ①一般事務、②一般事務（身体障害者手帳の交付を受けている方で条件を満たす方）

受験資格 ①若干名②一名
採用人数 平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

○日本国籍を有する方
○地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当し

※受験案内は総務課窓口で配布または町のホームページに掲載しています。

問 総務課 庶務担当
TEL 内線211

移住促進と、町の魅力を発信



※埼玉県ふるさと創造資金の補助金を活用しています。

越生町プロモーション動画を公開しました

越生町を広く発信し、多くのみなさんに、町に興味を持つてもらい、魅力を感じてもらうことを目的にプロモーション動画と移住ガイドブックを作成しました。動画は「充実した移住生活」、「多彩な子育て支援策」、「豊かな自然環境・お祭り」の3作品で時間はそれぞれ4分間です。ぜひご覧ください。

問 企画財政課 企画担当
TEL 内線223

落ち着いて行動できるか確認しましょう

防災行政無線を用いた緊急速報訓練

6月17日(水)午前10時頃、

練放送を行います

町内43カ所に設置している防災行政無線の放送塔から、緊急地震速報の訓練放送を行います。この訓練は、緊急地震速報を聞いてから、

②「ピロンボローン」緊急地震です。これは訓練放送です」×3回繰り返し放送です

③「こちらは防災越生です。これで訓練放送を終ります。(ピンポンパンポン)」

放送内容 ①「(ピンポンパンポン) こちらは防災越生です。ただいまから訓練放送内容

問 総務課 自治振興担当
TEL 内線214

申請は不要です

令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金について

支給対象者 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者

※特例給付の受給者は支給対象者になります。

対象児童 児童手当の令和2年4月分(3月を含む)

対象となる児童 給付額 対象児童1人につき1万円

問 子育て支援課 子ども担当
TEL 内線161

近日OPEN!
出ました!
越生温泉
ニューサンピア美肌の湯
お肌つるつるPH10.3

プールスタッフ募集! 7月18日㈯～8月31日㈰
◎時給1,000円～ ◎時間 / 9:30～18:00
※土日祝は+50円

私立大妻嵐山中学校高等学校
読書感想画作品集 6/29まで

レストラン紅梅より 6月のおすすめメニュー

ランチタイム / 11:30～14:30(入場は14:00まで)

おすすめ!

◎ヘルシープレート 1,200円(税別)

・蒸し鶏と蓮根の柚子味噌和え・鮪納豆・きのこのベペロンチーノ・鶏の唐揚げと野菜の油淋鶏ソース・生ハムと野菜のサラダ・七穀饅頭に若芽と葱添え・十五穀米・蜂蜜ヨーグルト

◎旬を味わう

よもぎ蕎麦と旬の香り御膳 1,580円(税別)

～しつとりとした生ハムと香り高いリッコラの相性が引き立つ一品～

◎生ハムとルッコラのペペロンチーノ 里山の筍と共に 880円(税別)

◎サンピア名物

彩の国黒豚と越生産梅の「梅香豚角煮」 600円(税別)

テニスコート(1面1時間)
平日使用料 半額券

[有効期限2020.6.30]

営業時間 / 7:00～21:00

◎本券を切り取りスタッフにお渡しください。
◎照明料は別途必要になります。
◎他の利用券との併用、現金引換不可。

レストラン紅梅
ソフトドリンクバー無料券

[有効期限2020.6.30]

営業時間 / 11:30～14:30(LO14:00)
◎本券を切り取りスタッフにお渡しください。
◎お食事メニューご注文のお客様のみ有効。
◎本券1枚で4名様ご利用いただけます。
◎他の利用券との併用、現金引換不可。
◎ランチタイムのみ有効。

オンライン申請も可 「ぴったりサービス」で検索

児童手当制度のご案内

支払時期 原則年3回（6月、10月、2月）

別居、離婚等)

申請場所 子育て支援窓口（公務員は勤務先）

申請に必要なもの

◆新規に申請をする方

○児童手当認定請求書（子育て支援課窓口にあります）

※請求者等の個人番号の記載が必要です。

○印鑑

○申請者（保護者）名義の普通預金口座番号がわかるもの（預金通帳等）

※申請者の健康保険証のコピーは原則不要となりました。

現在、受給中の方も申請を

ごみ・資源物の分け方・出し方

○児童手当額改定認定請求書

○印鑑

※すぐに必要書類がそろわない場合でも、子育て支援課窓口で申請してください。

こんなときはお届けください。

○養育する児童の養育状況が変わったとき（婚姻、

問 子育て支援課

TEL 内線161・162

マナーを守って生活しましょう

生活環境に関するマナーについて

空き地・空き家の管理

空き地の草木が伸びて隣地や道路に張り出すると、環境衛生上不衛生となり、近隣住民の迷惑になるほか、重大な事故が発生する恐れがあります。定期的に草刈等を実施してください。また、空き家には他人や動物が侵入する可能性があり、老朽化による倒壊の危険性もあります。所有者や管理者の方が責任を持つて点検等を実施し、必要に応じて修繕をお願いします。

犬の飼育マナー

・犬を飼い始めたら町に登録する必要があります。また、狂犬病の予防接種は年1回接種しなければなりません。狂犬病予防法により鑑札と注射済票の装着が義務付けられています。

・放し飼いは人に危害を加える恐れがあるほか、事故や病気にあうこともあるので絶対にやめましょう。

・道路や公園などに犬のフンが放置され、大変迷惑をしているといった苦情や相談が急増しています。フンの後始末は飼い主の責任であり、最低限のルールです。飼い犬がフンをした時は放置しないで、必ず持ち帰ってください。最後まで責任をもつて飼いましょう。

児童手当を受給している方は現況届を毎年6月に提出する必要があります。該当者には、案内を送付します。現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当の支給が受けられなくなります。

問 まちづくり整備課 環境担当

TEL 内線157

お得なクーポン券

有効期限 2020年7月31日(金)

049-292-7889 (株)温泉道場



オーパークおごせ

有効期限
2020/7/31(金)

大人 通常入館料
(例)土日祝850円▶550円
300円OFF

OGOSE
BIO-RESORT
HOTEL & SPA

有効期限
2020/7/31(金)

大人 通常入館料
(例)土日祝850円▶550円
300円OFF

OGOSE
BIO-RESORT
HOTEL & SPA

有効期限
2020/7/31(金)

子ども 通常入館料
100円

OGOSE
BIO-RESORT
HOTEL & SPA

有効期限
2020/7/31(金)

子ども 通常入館料
100円